

# 社会福祉法人幸生会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和元年6月1日 ～ 令和6年5月31日

## 目標① 男性の育児休業取得促進

対策 令和元年6月～ 育児休業取得に向けて、制度や給付等に関することについてまとめた資料を作成・周知し、1名以上の取得をめざす。

## 目標② 職員の健康管理

対策 令和元年6月～ 産業医による相談窓口を設け、メンタルヘルスも含めた健康管理を行う。  
肩こり、腰痛予防に関する講座や研修などを実施する。

## 目標③ 妊娠中及び出産後における配慮

対策 令和元年6月～ 母性健康管理や産休・育休・復帰後の制度についてのパンフレットを作成して、妊娠中の職員に配布し、制度の周知と活用促進を図る。